

変更の理由

二酸化炭素の海底下貯留の実証試験事業について、平成 24 年度から平成 29 年度は国（経済産業省）の直轄事業として日本 C C S 調査株式会社へ委託し事業を実施していたところ、平成 30 年度以降は、高い技術的知見や産学官の専門家との幅広いネットワークを活用して事業の進行全体を管理し、当該事業の技術的成果及び政策的効果を最大化することを目的として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という）の交付金に移行し、NEDOを通して事業者へ委託する形で当該事業を実施することとなった。

それにより、実施体制の見直し等が必要となることから、変更許可申請を行うものである。

また、「特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄に関する実施計画に係る事項」について、平成 28 年 12 月 28 日付 201661222 産第 1 号「特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄変更許可申請書」（平成 29 年 2 月 1 日付変更許可、許可番号 16-003-2）の「特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄する海域の特定二酸化炭素ガスに起因する汚染状況の監視に関する計画に係る事項」における記載との整合を図る観点から、表現を適正化するとともに所要の修正を行う。

<参考>

従来と平成 30 年度以降の比較

- ・従来（平成 24 年度～29 年度）

経済産業省 → 民間企業等
(委託)

- ・平成 30 年度以降

経済産業省 → NEDO → 民間企業等
(交付金) (委託)